

日本の大学のための大学評価論

〈大学論〉

Intelligent Center

社会を知的に先導する
自律的な
社会装置

Triplet Approach

研究・教育・社会サービス
重層的に機能を担う

Martin Torow

エリート型 (~15%)
大衆型 (15~50%)
普遍型 (50%~)

〈現 状〉

集権的・画一的規制の枠組み
マイクロマネジメント
末端権力機構
からの脱却の試み

研究機能至上主義が充満
基礎的知識教育に重点
微弱な社会サービス機能

大学進学率 40%台
高等教育機関在籍率 60%台
ユニバーサル・アクセス型

〈大学評価のあるべき姿〉

自律的改革を担保できる
権限の委譲
インセンティブの付与
外部環境の整備

多様な個性的目標の設定

research-oriented
university
professional school
liberal arts college

かつ

global
national
regional

社会装置としての評価

「大学評価論」展開のための留意点

1. 「独立大学法人」化と「認証制度」導入を前提とし、活用する
2. 有意義な「自己評価」のための条件
 - 外部からの視点の補完
 - 透明性の確保
 - 上部機関、資金提供機関はもとより、社会への報告義務がある
 - 独立評価機関による支援的評価
 - 評価システムの整備、比較対照やベストプラクティス等の情報の提供
 - 監査的な評価
 - 公正さの保持のため、ただし、詳細であるが抜き取りでよい
3. 「パフォーマンス評価」ではなく「システム評価」を重視すべき
 - 認証機関と独法評価委員会等による
4. マネジメントシステムの整備
 - 多様な競争的資金配分制度の設定(多元的評価の必要性)
 - 大学の組織と制度の完備性に基づく交付金の配布
5. 独立評価機関等がとりまとめるパフォーマンス評価結果は、社会のフィルターを経て大学にフィードバックさせる